

ボナンザプラザヨシツヤ平和店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

開店時刻を午前10時から午前9時に繰上げるとともに、閉店時刻を午後8時から午後9時に繰下げる。これに伴い駐車場利用時間帯を午前8時30分から午後9時30分に変更する。(法附則第5条第1項)

2 店舗の概要

届出事項		変更前	変更後	
店舗	店舗名称	ボナンザプラザヨシツヤ平和店		
	店舗所在地	稲沢市平和町須ヶ脇367		
設置者	名称	株式会社義津屋		
	代表者	代表取締役 伊藤 彰浩		
	住所	津島市新開町一丁目6		
	備考	なし		
小売業者	名称	株式会社義津屋		変更前に同じ
	代表者	代表取締役 伊藤 彰浩		同
	住所	津島市新開町一丁目6		同
	備考	ほか13名		同
店舗面積		8,784 m ²	同	

業態	総合店		
用途地域	近隣商業地域	市街化調整区域	-
参考	平成8年7月17日開店		

3 届出の概要

届出年月日	平成18年2月3日
変更する日	平成18年2月21日

届出事項		変更前	変更後
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおりに
		台数	664 台
	駐輪場	位置	別紙図面のとおりに
		台数	204 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおりに
		面積	224.1 m ²
廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおりに	
	容量	97.7 m ³	
施設の運営	営業時間	開店	午前10時
		閉店	午後8時
	駐車場利用時間帯	午前9時30分から午後8時30分まで	
	駐車場出入口	数	7箇所
		位置	別紙図面のとおりに
荷捌時間帯	午前6時から午後7時まで		

ボナンザプラザヨシツヤ平和店

4 施設の配置及び運営方法関連事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗南側に2箇所、北側に1箇所
駐輪場の収容台数	204台
標準収容台数	251台

現地調査結果:平成17年12月24日(土) 天候:晴れ 駐輪ピーク 15:00 64台
 上記の現地調査から、駐輪場の収容台数は、ピーク時の約3.2倍確保されているため、周辺への影響は少ないと思われる。

自動二輪車等駐車場の確保 位置及び箇所	なし	収容台数	-
------------------------	----	------	---

位置評価	台数評価

イ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	224.1㎡	あり	10分	5台	16台	

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
8:00~9:00、13:00~14:00	16台	7:30~8:30	9:00~16:00	なし	29台	

ウ 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	-	-

対応

--

評価

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	14 m	なし	エアコン・ガラー・冷凍機室外機・来客車両	あり(1.1m、1.0m)	なし	-
西方向	6 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	23 m	なし	来客車両・エアコン・冷凍機室外機・キュービクル、発電機	あり(1.1m、3.7m)	なし	-
北方向	37 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の悪影響	特になし
---------	------

(イ) 荷捌・営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設・施設面での配慮	極力段差をなくし、台車走行音を抑制、設備のレイアウトの最適化により作業時間短縮を推進、十分なスペース確保により作業時間短縮を推進。
荷捌施設・運営面での配慮	騒音への配慮を従業員及び運送業者へ周知、アイドリングストップ
荷捌施設・機器面での配慮	なし
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

ボナンザプラザヨシツヤ平和店

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機からの騒音配慮	遮音壁の設置
給排気口からの騒音配慮	なし
駐車場からの騒音配慮	遮音壁の設置
廃棄物収集作業に伴う騒音配慮	十分なスペース確保により作業時間短縮を推進、騒音への配慮を従業員及び収集業者へ周知、アイドリングストップ、早朝・深夜の作業原則禁止
経年劣化等の事後対策	1ヶ月に1回の定期メンテナンスを実施

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	19	冷却塔	1	給排気口	9	変電施設		浄化槽		ポンプ	1	エンジン等	
		冷凍機室外機	22	冷凍機械室		キュービクル	1	ガラリ	8	排気ファン		発電機	4	警報ブザー	1
	変動騒音	ゴミ収集作業		BGM		アナウンス		台車走行							
		自動車走行		荷捌 アイドリング		後進警報 ブザー									
衝撃騒音	荷降し音		台車走行												
建物の構造(高さ)		鉄骨造3階建(15.0m)													

(ア) 等価騒音レベル予測

		A(東)	B(東)	C(東)	D(南)	E(西)
用途地域		準工業地域	市街化調整区域	近隣商業地域	第1種中高層住居専用地域	市街化調整区域
昼間基準値		60 dB	55 dB	60 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		50 dB	45 dB	50 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	49.7 dB	50.7 dB	51.6 dB	45.1 dB	50.0 dB
	評価					
	夜間等価騒音レベル	40.2 dB	44.5 dB	40.5 dB	38.7 dB	30.1 dB
	評価					
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
		F(北)				
用途地域		市街化調整区域				
昼間基準値		55 dB				
夜間基準値		45 dB				
設置者	昼間等価騒音レベル	41.9 dB				
	評価					
	夜間等価騒音レベル	31.5 dB				
	評価					
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当				
	夜間等価騒音レベル検証	妥当				

基準値を超えた場合の対応等

--

(イ) 夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容						
		a(東)	b(東)	C(東)	d(南)	e(西)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	市街化調整区域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	47.6dB	46.8dB	40.5dB	41.2dB	30.1dB
	評価					
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	-	-
	評価					
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	-	-	-	-	-

基準値を超えた場合の対応等

--

ボナンザプラザヨシツヤ平和店

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	廃棄物保管庫は建物内密閉式
衛生問題関係配慮	生ごみ保管施設は毎日清掃を実施

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	指針容量	見かけ比重の変更	判定
紙廃棄物用	38.00 m ³	1日	1.279 t	0.10 t/m ³	12.79 m ³	変更なし	
金属製廃棄物用	6.45 m ³	2日	0.050 t	0.10 t/m ³	1.01 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用	6.45 m ³	2日	0.042 t	0.10 t/m ³	0.83 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用	30.60 m ³	2日	0.128 t	0.01 t/m ³	25.67 m ³	変更なし	
生ごみ用	8.10 m ³	1日	1.070 t	0.55 t/m ³	1.94 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用	8.10 m ³	1日	0.474 t	0.38 t/m ³	1.25 m ³	変更なし	
合計	97.7 m ³	-	-	-	43.49 m ³	-	

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

リサイクル品保管庫の有無	なし
--------------	----

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
ダンボール不使用納品の実施	なし	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	食品トレー・ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	あり
その他	なし	その他	なし

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施(紙製廃棄物、金属性廃棄物、ガラス製廃棄物、プラスチック製廃棄物、生ごみ、その他可燃性廃棄物、その他不燃性廃棄物)
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	深夜、早朝の作業原則禁止
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	1日2回の廃棄物の収集
運搬(予定)業者(免許番号)	(株)海部清掃(稲環指令第101号)
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場併設からの悪臭防止対策	毎日清掃を実施
換気扇・排気口の設置場所への配慮	特になし
食品加工場等の定期的な清掃の実施	毎日清掃を実施

評価

市町村の意見概要	対応
意見なし	-

住民等の意見の概要	対応
意見なし	-

県の意見案	
意見なし	